

(様式3・定価方式用)

広告募集仕様書

○次の広告媒体に広告を掲載する広告主等を次のとおり募集します

1 広告媒体について

名称	浦和区文化の小径マップ簡易版		
発行部数	10,000部		
規格	判型	A5判	
	ページ	16ページ	
	色	4色カラー	
発行日	令和6年6月28日		
内容	浦和区の文化や史跡を巡るウォーキングマップ		
配布方法 (期間・エリア・ 対象者等)	・区民課窓口にて転入者に配布 ・浦和区主催、共催イベントにて配布		
発行元	浦和区役所 区民生活部 コミュニティ課		
備考			

2 掲載広告について

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低募集価格 (税込み)
裏表紙	40mm×90mm	2枠	4色	30,000円
特記事項	1 さいたま市広告掲載要綱及びさいたま市広告掲載基準を遵守してください。 2 広告掲載料には、広告代理店手数料、制作費(版下・デザイン)は含みません。			
入稿について	1 完全データにて入稿してください(データ形式:illustratorもしくはpdf、文字はアウトライン化)。 2 入稿時には出力見本を添えてください。 3 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 4 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。 5 入稿締切までに原稿の提出がない場合、広告の掲載はできません。その場合でも広告料はお支払いいただきますのでご注意ください。			
初稿入稿締切	令和6年5月22日(水)			
最終入稿締切	令和6年6月5日(水)			

3 申込みについて

申込条件	広告代理店及び広告主
申込方法	広告掲載申込書を下記申込先へ送付または封緘のうえご持参ください。
申込締切日	令和6年4月30日(火) 必着
決定方法	先着順(1日単位で締め切り、同日で受けた申し込みは同順位として扱い、同日内に空き枠数を越えた申し込みがあった場合は、市が抽選を行います。)
申込先 (問合せ先)	(担当課名)さいたま市浦和区役所 コミュニティ課 担当 三沢
	(所在地)〒330-9586 さいたま市浦和区常盤6-4-4
	(TEL)048-829-6037 (FAX)048-829-6232
	(Eメール)urawaku-community@city.saitama.lg.jp

4 広告掲載イメージ

裏表紙 赤枠内が広告

このマップは、区内をめぐる7コースを掲載した「浦和区文化の小径マップ」の簡易版です。各マップには、浦和区をより知っていただけるよう、古くからある地域の文化財や浦和を特徴づけるお店などを掲載しています。

この地図にある文化財等は、暫時公開されていないものも含まれています。見学の際は、マナーを守り、文化財の所有者や管理者、近所の方、他の見学者や参拝者の迷惑とならないようお願いいたします。

途中道に旗を付けて、次分岐路をひたすら南へ進めればOK！
旗には、案内シールが貼ってあります！

浦和区スク

浦和をもっと知りたい方へ！
オンラインガイド配信中

浦和区 オンラインガイド 無料

発行日 令和2(2020)年9月
発行日 令和3(2021)年9月
編集・発行 浦和区・浦和区文化の小径マップ推進委員会